



館長雇止め・バックラッシュ裁判を支援してください

大阪府豊中市は、2004年3月、男女平等に反対するバックラッシュ勢力に屈して、女性センター館長の三井マリ子さんを解雇しました。三井さんは、その不当性を世に訴えるために裁判を起こしました。第1審は敗訴でしたが、三井さんはめげずに控訴しました。

高裁では、女性差別撤廃に命を賭ける弁護団の反論に加え、脇田滋龍谷大学教授、浅倉むつ子早稲田大学院教授という日本を代表する労働法の専門家が、豊中市の違法性をつき「意見鑑定書」を裁判長に提出しました。また働く女たちの悲鳴が聞こえてくるような「陳述書」が全国各地から50余通も届き、裁判長に提出しました。これは、「21世紀の女性問題の教科書」「格差社会を支える日本的雇用の根幹との闘い」といわれる裁判です。ぜひ支援してください。逆転勝訴めざして。

●全国公募による初代館長

豊中市の女性センター「すてっぷ」は男女平等推進のための施設です。三井さんは、全国公募により初代館長に選ばれました。就任以来、独創的な企画を次々に打ち出し、市民からも豊中市からも高く評価されてきました。

●バックラッシュ攻撃と豊中市の対応

三井さんの男女平等に賭ける積極姿勢は、バックラッシュ勢力である議員やその支援団体には目障りだったのでしょうか。02年秋頃から三井さんへの執拗な攻撃が目立つようになりました。一方、豊中市は、同勢力からの三井さんに対する嫌がらせ、虚偽の噂の流布、暴力的言動に対し適切な対応策をとらなかつたばかりか、三井排斥を画策するようになりました。

●公正さを装うために行った試験

豊中市は、三井排除のために、組織強化の名の下、「非常勤館長を廃止し、館長は事務局長兼務の常勤職とする」としました。三井さんには「常勤になったら第一義的には三井さんです」と騙し、その陰で「三井さんは常勤館長職を望んでない」という嘘をふりまき、密かに三井さん以外の候補者に就任要請を続けました。次期館長を決定した後、公平さを装うために、形だけの採用試験を三井さんにも受けさせたあげくに、すでに決まっていた人を合格させて、三井排斥を貫徹しました。

●これは女性差別と闘う裁判

女性の地位向上政策を遂行するべき豊中市が、バックラッシュ勢力に屈し、非常勤職の女性の首を切ったのです。これは女性差別、非常勤職差別と闘う裁判です。バックラッシュに反撃するための裁判でもあります。

私たちが常任弁護団です。三井さんを法的に支援しています。

寺沢勝子、川西渥子、大野町子、渡辺和恵、石田法子、宮地光子
長岡麻寿恵、紀藤正樹、越尾邦仁、島尾恵理、溝上絢子、中平史



●連絡先

館長雇止め・バックラッシュ裁判を支援する会(略:ファイトバックの会)
代表 上田美江(スペースえんじょ) 副代表 木村民子(元東京都文京区議)
住所 〒530-0047 大阪市北区西天満2-3-16 綱笠ビル1F 大野協同法律事務所内
Tel 06-6365-5215 Fax 06-6365-5550
E-mail fightback@hh.fem.jp URL http://fightback.fem.jp/

●カンパ送り先

裁判には費用がかかります。カンパをお願いします。1口1,000円。何口でも
郵便振替口座:00910-0-137307
口座名:ファイトバックの会

切り取り線

館長雇止め・バックラッシュ裁判に賛同し支援します		年	月	日
フリガナ	電話/FAX			
お名前	E-mail			
住所 〒				
賛同人として名を出します	(はい	いいえ)		
カンパ (手渡します	振り込みます)	1口:1,000円	()口	()円